

市議会に報告のあった近況報告

選挙における投票区及び投票所の見直しについて

鷺沼・津田沼・袖ヶ浦地区 国道14号で投票区を分けるように変更する。津田沼6丁目と7丁目の一部は袖ヶ浦西小学校の区割りへ、鷺沼1丁目、3丁目と袖ヶ浦東小学校の区割りへ移る。またモリシアでの期日前投票所を廃止し、代わりに市庁舎で期日前投票を開始する。これに伴い、第3投票区の当日投票所を鷺沼小学校から市庁舎へ変更する。菊田公民館の投票所を廃止し、合区をすることで津田沼小学校を投票所にする。1万人を超えることはない。

津田沼地区、鷺沼地区、袖ヶ浦西地区の同意は得られた。袖ヶ浦東地区は6月のまちづくり会議で同意が得られれば、7月の選挙管理委員会の議案として提出し確定したら、県に報告する。

「習志野市選挙管理委員会 平成30年第3回定例会（平成30年6月1日）議事録より」

ドライブレコーダーの設置について

昨年3月に松戸市の女児が殺害される事件が発生し、子どもの安全確保に向けた通学路等の安全対策の強化が喫緊の課題となっていることから、県は市町村に対して行った要望調査の結果等を踏まえ、防犯カメラと青パトに装備するドライブレコーダーに係る補助制度を改正しました。また、現在、習志野市保有の公用車へのドライブレコーダーの設置が進められている。

私は、地域の安全性を高めるため地域に密着した関係団体に対し県の補助対象としているドライブレコーダーの設置を推進してまいります。

谷津干潟のアオサ悪臭対策について

平成30年6月30日（土）に環境省 関東地方環境事務所主催でアオサの除去・回収活動が行われました。昨年はアオサの腐敗に加えて、東京湾の青潮・赤潮、藍藻の繁茂等が伴い、臭い問題がありました。今年はアオサが増え始めるこの時期のうちに、夏場の高水温で腐敗してしまう前に、できるだけ除去しようという試みでした。地域の方々や谷津干潟自然観察センター・市職員の方々により450kgのアオサを除去されました。市議会は国に対し谷津干潟の自然循環機能を向上させるための取り組みを要望してまいります。

- 所属会派 輝く習志野をつくる会
- 所属委員会 都市環境常任委員会(委員長)
- 所属審議会 習志野市青少年問題協議会 習志野市いじめ問題対策連絡協議会 長期計画審議会
- その他 議会改革検討協議会(委員長)。

※私は議会基本条例等分科会に所属し分科会長として「市議会の見える化」を促進します。もう一つの分科会は、議会ICT化等分科会が設立されペーパーレス化を推進するものです。

- プロフィール
- 昭和46年10月 誕生 ●習志野市立鷺沼保育 ●習志野市立鷺沼小学校 ●習志野市立第三中学校
 - 千葉県立船橋古和釜高等学校 ●東洋大学 経営学部 経営学科 卒業 ●平成22年10月印刷会社 退職
 - 平成23年4月習志野市議会議員(初当選) ●平成27年4月習志野市議会議員(2期目当選)
- スポーツ・趣味
- 剣道 ●バスケットボール ●書道 ●映画鑑賞
- 所属団体
- 習志野市消防団 第三分団 ●習志野市青少年相談員連絡協議会

習志野市議会議員 相原和幸 連絡先 〒275-0014 習志野市鷺沼1-11-14 自宅Fax: 047-453-2918
 携帯電話: 090-2478-7979 e-mail: aihara1002@outlook.jp ホームページ http://aihara1002.com/

習志野市議会議員 相原かずゆき

第27号 議会報告

発行日:平成30年8月10日 討議資料

- 平成30年 習志野市議会 第一回 定例会が開かれました。(2月20日から3月23日)
- 平成30年 習志野市議会 第二回 定例会が開かれました。(5月30日～6月26日)
- 平成30年 習志野市議会 第三回 定例会が8月30日から開催される予定です。傍聴にもぜひお越しください。

習志野市議会の詳細情報は、習志野市ホームページ等をご覧ください。尚、ホームページには、習志野市議会 政務活動費(収支報告書・出納簿・領収書等)も掲載されています。



<http://aihara1002.com/>



※このチラシ作成において政務活動費は、一切使用しておりません。

今年の夏は、梅雨が短く記録的な暑さが続く毎日で体調を崩される方も多いと感じます。先日車を運転していると歩道で倒れている人をたまたま発見しました。もちろん119番通報し、反応と呼吸があることを伝え救急車を呼び、救急隊の方に処置をお願いしましたが、救急車が来るまで近隣の方が保冷剤を持ってきてくれたり直射日光を避けるような処置を手伝ってくれました。感謝です。ありがとうございました。いざという時に助ける人になれる救命講習が役に立ちました。皆様も受講していただけたら幸いです。厳しい暑さが続きますがどうかご自愛ください。

相原和幸

◎第17回「議会報告会」開催のお知らせ◎

2018年 9月9日 日

開催時間 15:00～17:00 会場:鷺沼集会所
 【根神社の下(社務所)】
 テーマ「習志野市の動向」

議会報告会を通じ、みんなの声を市政に届け、地域における諸問題を少しでも改善していきたいと考えております。是非この機会に、ご友人・知人の方をお誘い合わせの上、ご参加いただけますようご案内申し上げます。

■会場案内図



自立的都市経営の推進について

質問

財政健全化における民間活力の活用について伺う。

回答

習志野市では、平成18年度に民間活力導入指針を策定して以来、これまで行政サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、図書館や福祉施設等への指定管理者制度の導入、保育所・幼稚園の私立化や給食調理業務等の委託化など、民間活力の導入を進めてきた。

現在、企業やNPOなど、多様な主体による公共サービスの提供分野はさらに拡大し、国による法的な環境整備なども進められている。これらの状況を踏まえた中で、本市では平成26年度にスタートした第一次経営改革大綱実行計画において、「多様な主体が公共サービスを担うための公民連携手法の推進」、「新たな分野及び手法を踏まえた民間活力の導入」などを位置づけ、PFIや新たな指定管理者制度の導入、さらには公民連携の取り組みを導入し、積極的に民間の力を活用していく。具体的には、これまで子ども園整備と既存市立幼稚園・保育所の第2期再編計画に基づく私立化の推進、公民館への指定管理者制度の導入、防犯灯のLED化・維持管理を含めた委託化、市民課窓口及び市民税課当初賦課業務等の委託化などに取り組んできた。

平成30年度におきましても、PFI事業による大久保地区公共施設再生事業及び給食センター建替事業の推進、窓口税務証明業務や介護保険課窓口業務等の委託化などを実施していく。

質問

今年度の予算編成方針を見ると、本市の状況と財政見通しという部分で、国からの交付金が今でも要望額に対し余り大きくないという現状に合わせて、国・県も習志野市以上に厳しい状況であるとコメントが

されている。この状況を考えると自立的経営の推進は必要不可欠な課題だと感じる。では、財政健全化における大きな課題は何かと伺う。

回答

本市の財政健全化における大きな課題、これは債務の増加とその償還額の増大であるというように認識をしている。公共施設再生計画の取り組みの中で、市庁舎や消防庁舎の建て替え、小中学校清掃工場、市営住宅や橋梁などの大規模改修等に係る地方債の発行により債務が増加しており、今後、インフラ、プラント等の個別計画も含め公共施設等総合管理計画を実施をしていくに当たり、地方債の増加が著しいことが見込まれ、後年度の公債費の負担が2020年代半ばにわたりさらに重くなっていく。このようなことから、財政健全化指標である実質公債費比率将来負担比率などの数値の推移に十分注意をしながら財政運営を行うことが必要であるというように認識している。一方で、公共施設の再生・整備については、これは後回しにして積み残すことが大変困難な状態である。2020年度にスタートする公共施設再生計画第2期計画以降については、現在、事業費の見込みを踏まえ計画に計上する事業の精査等の見直し作業に着手しているが、後年度の地方債償還とのバランスを考慮した見直し計画とする必要があると考えている。

意見・要望

第2期の公共施設再生計画の見直し作業ということだが、当初公共施設再生計画、「あれもこれも」から「あれかこれか」というような表現が使われていた。しかしながら、資材の高騰や人件費の増大、これらが全く当初計画していた金額とかけ離れている数字になってしまっている。いつの時代でも学校施設というのは絶対になくしてはならない施設であり、それがあるだけではなく安全でなくてはならないという部分が大きな問題だと感じる。そこで、この公共施設の老朽化はもう本当に近々の課題だが、集中と選択により優先順位をつけていたと思うが、それをもう一度、俯瞰の目で見て、東部地区、中部地区、西部地

区のようにもう一度見直すことが大事ではないかと考える。将来的に子どもが減っていく中で、そして高齢者が増加する中で、将来は学校ではなく高齢者に必要な福祉施設が欲しいという時代が来ると感じている。そのことを考えると、今は学校をしっかりとつづけたほうがいい、しかしその後、その学校が将来的には福祉施設として使えるような、機能を変更できるような計画も視野に入れるべきだと思う。是非、第2期計画では、公共施設の考え方を、今の時代に必要なものと将来的に必要と見込みも合わせて再生計画を見直ししてもらいたい。その際、国の規制も一緒に合わせて考えていく必要があると私は感じる。

国民健康保険事業について

質問

テータヘルス計画における医療費の抑制について伺う。

回答

本市の国民健康保険に係る医療費については、平成28年度決算においては約115億円で、被保険者1人当たり約33万円となっている。これは後期高齢者医療制度が開始された平成20年度の約26万円に比べ、8年間で約26%増加している状況である。医療費の増加は全国的な傾向で、被保険者の高齢化や医療の高度化によるものだが、保険料負担の増大につながることから、積極的に医療費の適正化に努めていかなければならない。そこで、テータを活用した保健事業の実施計画であります現行のテータヘルス計画を特定健康診査等実施計画と一体的に見直し、平成30年度から6年間を計画期間とする新たな計画を策定し、医療費の適正化に取り組む。具体的には、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査におきまして、平成30年度から新たに集団健診を実施する予定としている。また、特定健康診査の結果に応じた特定保健指導や個別健康相談のほか、人間ドックの費用助成、ジェネリック医薬品の普及・啓発など、継続して実施いたします。なお、これらの事業費については、平成30年度国民健康保険

特別会計予算案に計上し、今回の定例会に提案している。

質問

どのような病気の医療費が高い割合を占めているのか伺う。

回答

平成28年度の診療報酬明細書(レセプトの情報)をもとに疾病分類別に整理したところ、医療費約115億円のうち約45%に当たる約52億円が生活習慣病関連の医療費。その内訳は高血圧、心筋梗塞、脳卒中などの循環器系の疾患が約21億円、新生物、いわゆるがんが約13億円、糖尿病などの内分泌、栄養及び代謝疾患が約9億円、腎臓病などの腎尿路生殖器系の疾患が約9億円。

質問

集団健診の取り組みについて伺う。

回答

本市の特定健康診査の受診率は、県平均からも若干下回っている。受診率向上のために平成30年度新たな取り組みとして集団健診を導入する。これとともに、継続した受診を促すために未受診者に対する勧奨の方法を見直ししていく。これまでは特定健診については、個別健診として、これまで6月から翌年の3月まで、10カ月間にわたり市内の実施医療機関で受検をお願いしてきた。平成30年度からは新たに40歳代及び50歳代の平日仕事がある方、あるいは日常的に医療機関へかかるというようなことが少ない方、また集団健診の導入によって他の健診とあわせて受検ができる機会を確保するために集団健診を導入する。こういった対象者の利便性を図っていくことで受診率の向上を目指していく。実施回数は土曜・日曜を含めて5回、受診者数は1回当たり100名の定員で、全体で500名を見込んでいる。もう一点の未受診者の勧奨については、過去1度でも健診を受けた方に対して、過去受けられた受診票の問診項目を分析し、受診を促すような個々に合った効果的なメッセージを記載したはがきを送付し継続した受診を促していく。